

# 立ち直り支援における 地域の連携協力の在り方 ～地域の実践から～

 社会福祉法人 南高愛隣会

田島 光浩

# 南高愛隣会 概要

(2024年4月1日現在)

設立：1977年10月28日

本部：長崎県諫早市

事業所数：48事業所

事業数：65事業

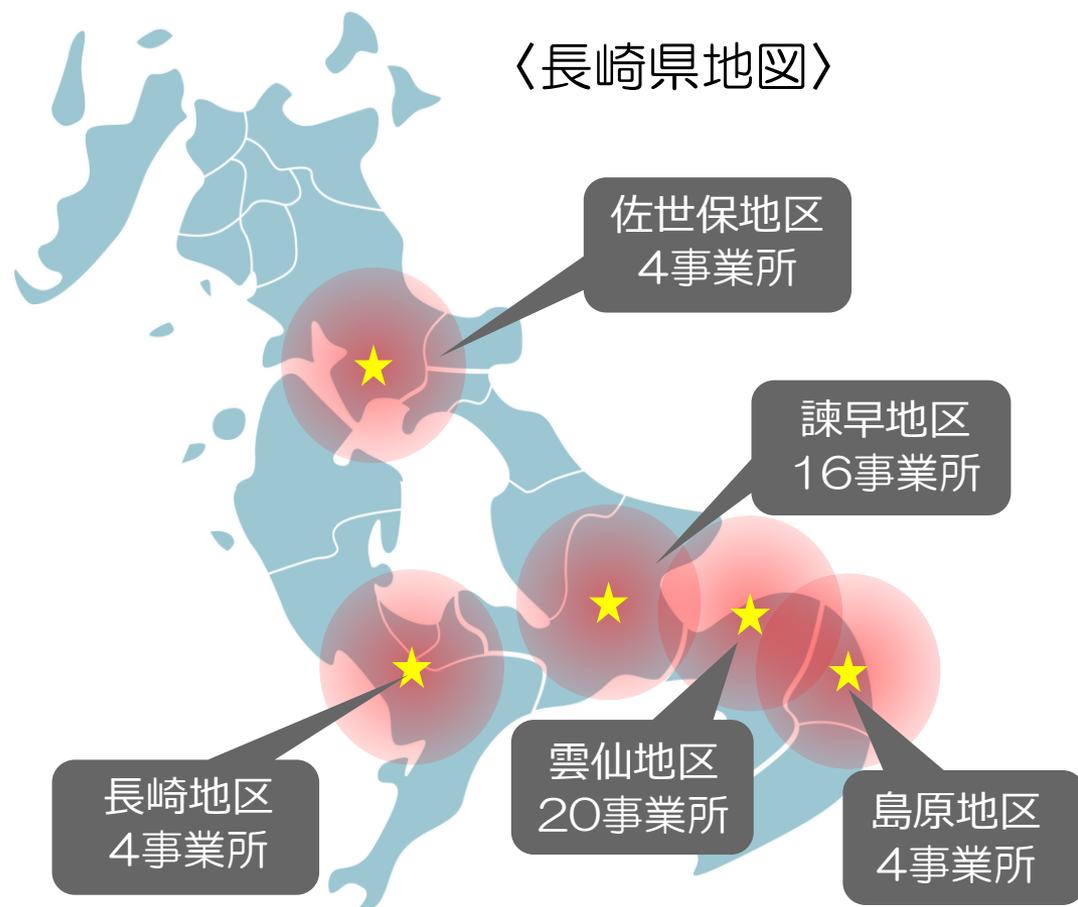
職員数：615名

A型社員：93名

支援対象者数

：1000名以上

〈長崎県地図〉



# 主なサービスメニュー



## 「暮らし」を支える

障がいのある人が地域の中で「一人暮らしをしたい」「好きな人と一緒に暮らしたい」など、「当たり前の暮らし」ができるよう一人ひとりに合わせた支援をしています。



## 「楽しむ」を支える

様々なサポートが必要な障がいのある人たちが地域社会の中でその方らしい生き生きとした日々を過ごせるよう、幅広いサービスを提供しています。



## 「働く」を支える

障がいのある人たちへ「働く場」の提供や、働く為のトレーニングの場、地元企業と連携して活躍できる職場を開拓するなど、地域の中で誇りを持って働ける仕組みを作っています。



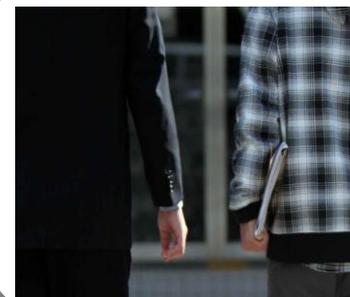
## 「夢」を支える

障がいのある人たちが、自分の夢に向かってチャレンジすることを応援します。芸術・エンターテインメントの分野でも障がいのある人たちの挑戦・活躍の機会を広げていきます。



## 「育つ」を支える

障がいのある子どもたちが、日常生活に必要な動作や集団生活でのコミュニケーションの取り方を身に着け、健やかに楽しく成長していくことを応援します。



## 「つながる」を支える

罪を犯した障がいのある方や高齢者の方が、社会の中で孤立してしまうのではなく、生活や就労支援など、様々な福祉のサポートを受けることで、何度でもやり直せる社会の実現を目指します。

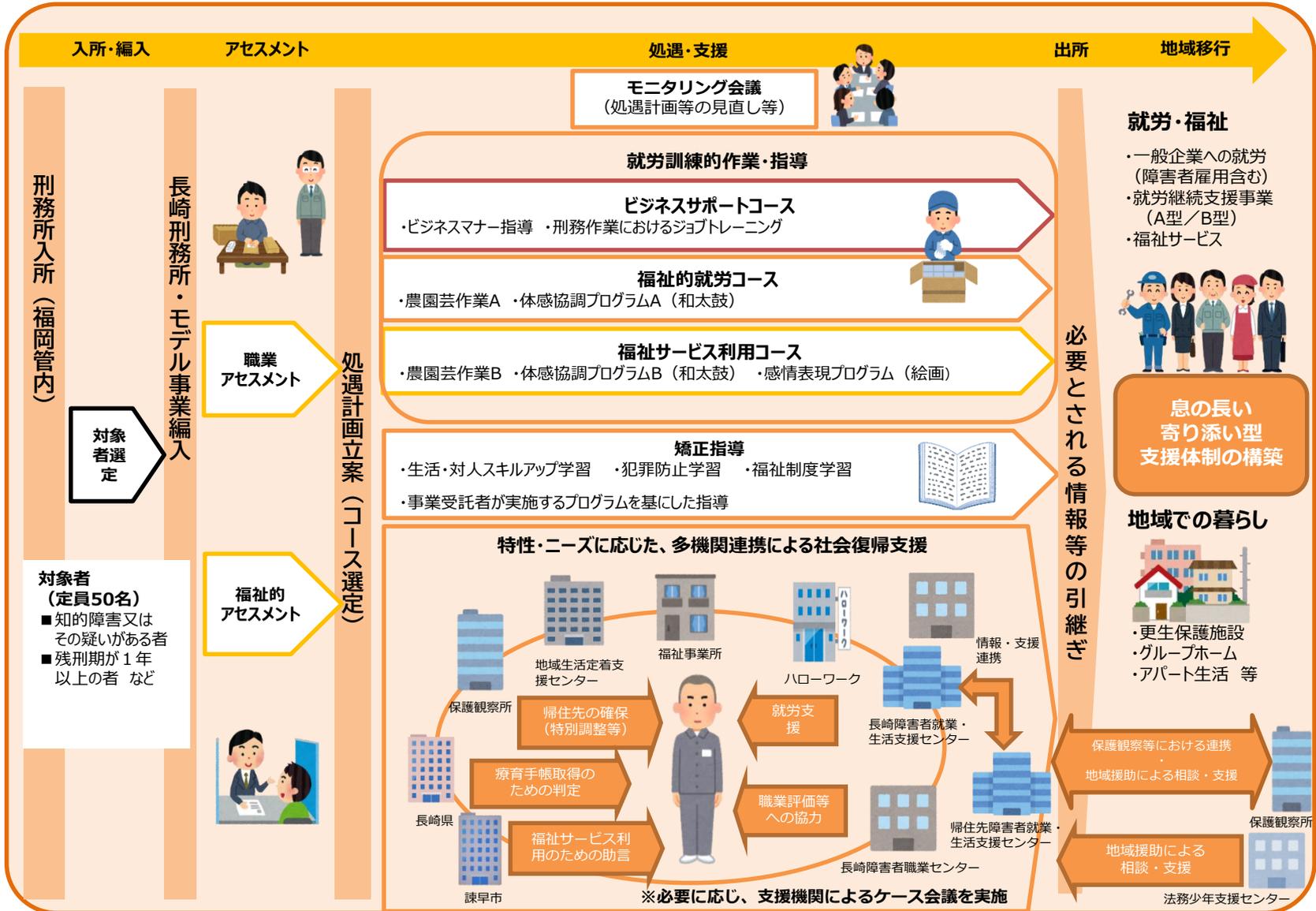
# 当法人での再犯防止に係る 取り組み（福祉サービス以外）

- 長崎県地域生活定着支援センター
- 更生保護施設 雲仙・虹
- 長崎刑務所における知的障害受刑者  
処遇・支援モデル事業(2022年度)





# 長崎刑務所における知的障害受刑者処遇・支援モデル事業の流れ ◯◀❗



# 立ち直りの要因

- ①成功体験を積み、自分の人生を大切にしたいと思えること（自己肯定感の高まり）
- ②自分の強さ、弱さを理解し、弱い部分は他者に頼っても良いと思えること（自己認知）
- ③家族、友人・知人、支援者等との距離感が適切であり、安定した人間関係を築けること（協調性）

# 地方公共団体を始めとする関係機関との連携（連携の事例）

- ①**重層的支援体制整備事業**：長崎市、佐世保市、五島市、西海市、平戸市
- ②**自立支援協議会**：大村市、諫早市のメンバーとして定着支援センター参加課題を抱える対象者支援を行う事業所に対して、スーパーバイズ各役割を担い、具体的な支援方針の検討やチームで支える体制構築に寄与
- ③**地域ケア会議**：主に長崎市が多い。年間数ケースを相談。
- ④**県再犯防止推進計画（ネットワーク協議会）**  
年1回、各市町担当者、関係機関を招聘しネットワーク構築を目指すワーキングチームによる意見交換会を2か月に1回実施中  
他機関の役割や機能を知るための勉強会を開催中
- ⑤**更生保護入所者退所後の生活保護の取り扱いにかかる協議（R6.3実施）**  
県福祉保健福祉部、雲仙市保護課、長崎保護観察所、更生保護施設定着支援センターにて協議

# 地方公共団体の職員へのお願い

## ①官民協働のプラットフォーム形成（外部連携）

連携事例①～④の官民協働のプラットフォームをバラバラに作るのではなく、まとめていくことを推進してほしい。そのうえで、罪を犯した者の支援機関（定着、保護観察所、更生保護施設等）の参画を検討してほしい。

## ②役所等の部署間の連携強化のお願い（内部連携）

部署窓口に訪れる市民が、当該部署（制度）の支援対象者に該当しない場合でも、他の部署による支援の可能性を検討するべく丁寧なアセスメントを実施し、解決が必要な課題があれば他部署による協働支援に向けたコーディネートをしてほしい。

# 矯正施設において療育手帳を取得する際の課題等

## 現状の主な課題



### 課題①

入所前の**居住地が不明**で、**帰住先も未定**。  
**住民票も削除**されている。

➡ 申請先の自治体の確認が困難

### 課題②

**発達期の状況を疎明**する資料がない。

➡ 判定機関の判定に苦慮

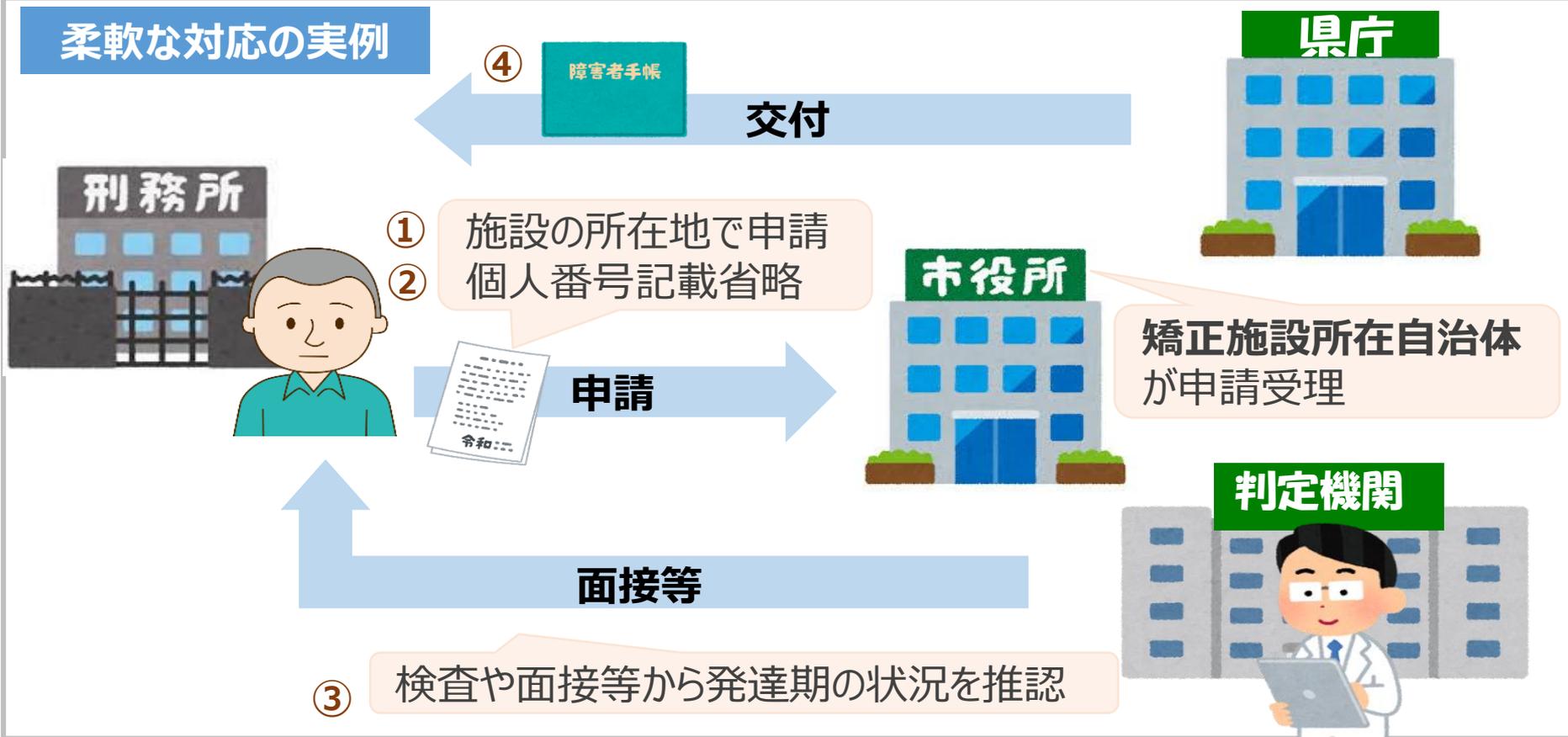
### 課題③

矯正施設は**個人番号の取得**ができない。

➡ 申請書に個人番号の記載に苦慮

# 矯正施設において療育手帳を取得する際の課題等

## 柔軟な対応の実例



- ① 矯正施設の住所で**矯正施設所在自治体に申請**
- ② 申請書には**個人番号の記載なし**で受理
- ③ **医師等が矯正施設で本人と面接等**して発達期の状況を推認
- ④ 矯正施設所在自治体から**在所中に手帳の交付**を受ける  
(出所後に**帰宅先で住所変更**手続を行う)

## 住民票があっても課題あり

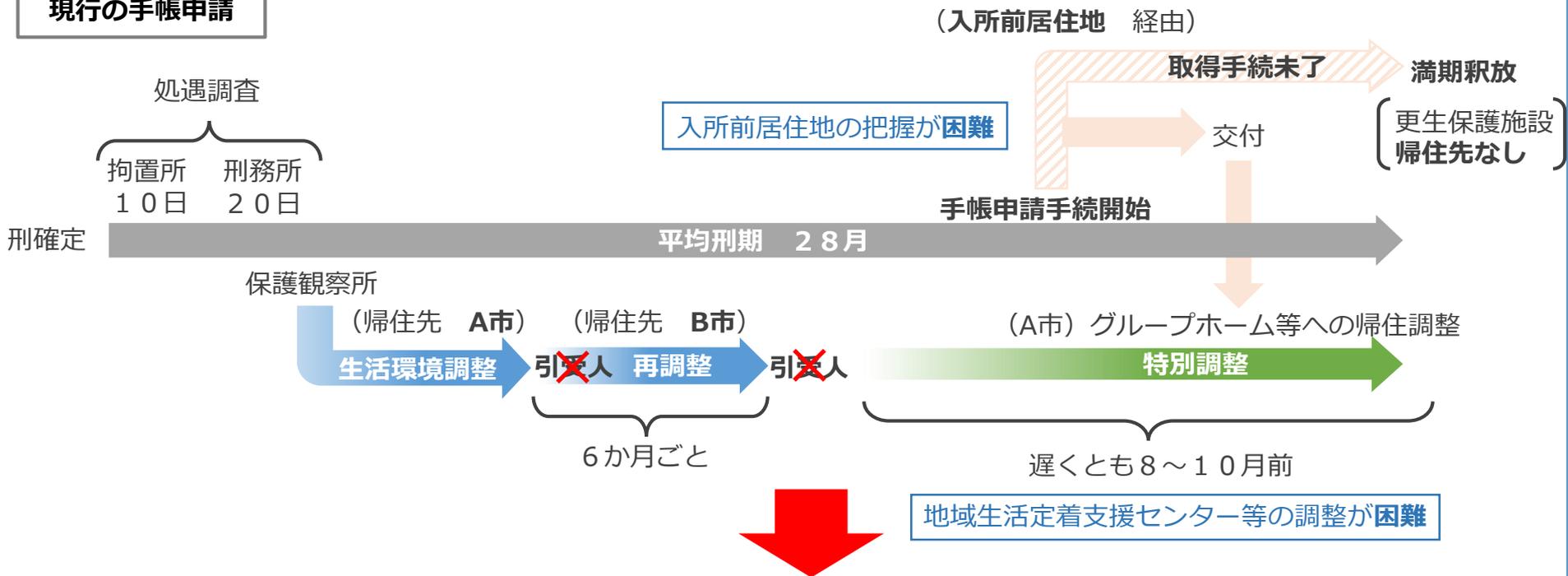
- 受刑中は療育手帳の申請お断り！
- 申請は良いが、必ず本人が来庁して下さい！

### お願い

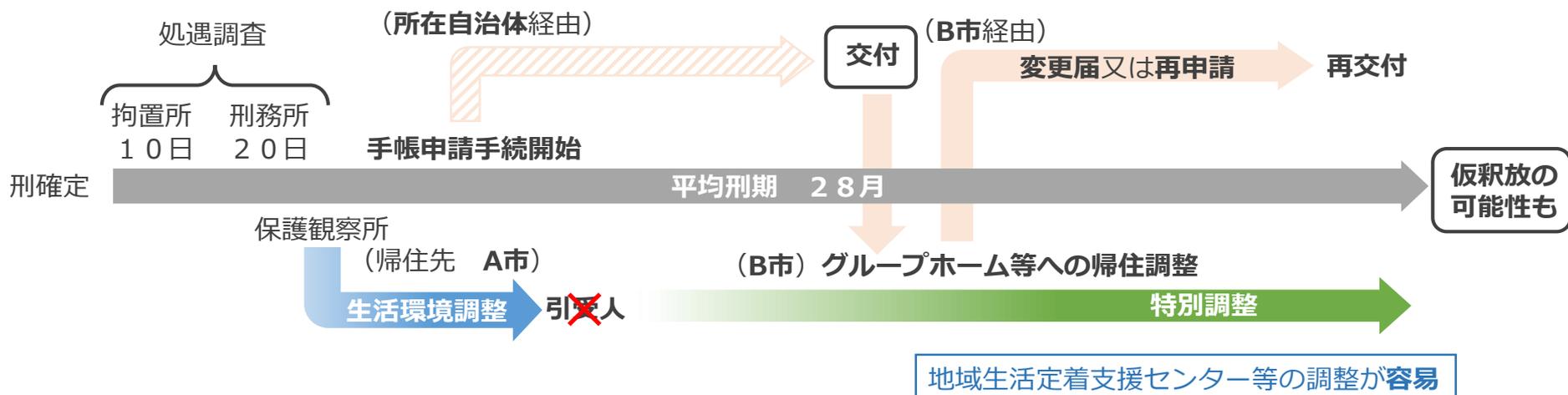
受刑中でも療育手帳申請を受け付けて下さい  
郵送などでの受付を認めて下さい

# 在所中の障害者手帳交付の促進について

## 現行の手帳申請



## 所在自治体経由の手帳申請 (案)



ご清聴ありがとうございました。

